

「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の  
一部改正に関するパブリックコメントの結果について

2026年3月16日  
一般社団法人日本STO協会

本協会では、「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の一部改正につきまして、1月20日（火）から2月18日（水）17時まで、パブリックコメントの募集を行いました。

その結果、当該期間内に寄せられた御意見はございませんでしたので、別紙のとおり諸規則の一部改正を行うことといたします。

以 上